食品リサイクル法に基づく定期報告における業種別の再生利用等実施率の分布状況の推移(平成26年度~平成29年度)

- ・ 食品製造業では、大半の事業者の再生利用等実施率が「80-100%」となっています。
- ・ 食品卸売業では、「80-100%」の割合が最も高くなっていますが、次いで「0-20%」の割合が高くなっています。
- ・ 食品小売業では、再生利用等実施率「20-40%」の割合が年々減り、「60-80%」の割合が年々増えています。
- ・ 外食産業では、「80-100%」の割合が増加傾向にありますが、依然として「0-20%」の割合が最も高く、 更なる発生抑制、再生利用の推進が求められます。







